

平成 2 9 年 第 1 回

印西市教育委員会臨時会会議録

平成 2 9 年 4 月 2 5 日 (火)

平成29年第1回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：4月25日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 教育長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて

日程第 4 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤 めぐみ
2 番	委 員	大 野 忠 寄
3 番	委 員	寺 田 充 良

欠席委員(1名)

4 番	委 員	鈴 木 裕 枝
-----	-----	---------

説明のため出席した職員(3名)

教 育 部 長	山 崎 正 之
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	高 石 裕 司
学 務 課 長	坂 木 武 伸

職務のため出席した職員(3名)

教育部政策主幹	小 那 木 康 淳
教育総務課 総務班副主幹	吉 林 由 美 子
教育総務課 総務班主任主事	木 村 裕 子

(14時01分)

教 育 長

最初にご報告申し上げます。

本日の臨時会に際し、鈴木委員から欠席の届け出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定足数については、委員の過半数となっておりますので、ご報告いたします。

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、平成29年第1回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、大野委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤教育長職務代理者をお願いいたします。

職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

(議案第1号)

職 務 代 理 者

日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成29年4月25日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。審議資料の1-1ページをご覧ください。

本案件は、市内小・中学校のうち、児童・生徒及び教師が使用する教育用パソコンについて、使用開始から5年以上が経過し、機器の更新が必要な小・中学校を対象に、タブレット型のパソコンへの入れかえ整備を行うため取得するものでございます。

本案件につきましては、制限付一般競争入札により執行したものでございます。

1月25日に入札等審査会を開始し、入札単価条件を決定しました。

その後、1月31日に公告をし、参加業者を公募したところ、3者から申請がございました。1-4ページに記載してございます。

審査した結果、3者とも資格要件に該当しておりましたので、3者の入札単価を決定しました。

その後、3者により3月3日に入札をとり行い、その結果、株式会社大崎コンピュータエンジニアリングが3,357万円で落札いたしました。つきましては、株式会社大崎コンピュータエンジニアリングより、消費税額を含めました3,625万5,600円で取得するものでございます。

平成29年10月31日までに対象校7校に入れかえ整備する予定でございます。

続きまして、教育用パソコンとして取得する物品についてご説明いたします。審議資料の1-2ページをご覧ください。

内容は、児童用タブレット型パソコン170台、教師用タブレット型パソコンが7台、サーバー機7台、プリンター等の周辺機器、無線LANアクセスポイント等のネットワーク関連機器及びソフトウェアでございます。

次に審議資料の1-3ページをご覧ください。

こちらは、各パソコンの主な仕様でございます。

今回の入れかえにより、無線LANを利用してパソコン教室以外での授業が行えていくようになること、また、それに対応した正しいOS及びソフトウェア環境で学習ができること等により、一層の情報教育の充実を図ることができると考えております。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員

大野委員。

2点ほど。

1ページなのですが、この制限付一般競争入札という、制限はどういう条件の中にあるものなのか、それが1点ですね。

それから、予定価格を非常に下回る状況下で、この性能であるとか仕様について、またシステム等々に問題はないのか、その2点をお答えいただければありがたいと思います。

職務代理者

学務課長。

学務課長

初めの制限付一般競争入札なのですが、こちらで設計をいたしまして、この条件で入札をしてくださいということでございます。

参加する業者も制限をしているという認識を持っています。

職務代理者

大野委員。

大野委員

一定の規模を扱える業者さんということも一つの要件になっていると

職務代理者
学務課長

ということですね。

学務課長。

はい。あと、2点目でございますが、入札の結果、3者のうち2者について大分金額的には安い形になっているんですが、昨年度も同じようにパソコンの入れかえを行っており、昨年度分については、2番目の株式会社創源が一番安い金額で入札をいたしました。

お答えとしては、業者の企業努力の結果というふうに伺っております。性能等については、こちらで設計したものを全てクリアしておりますので、問題はございません。

以上です。

職務代理者
大野委員
職務代理者

大野委員。

はい、わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

2ページ目のネットワーク関連機器の無線LANになっていますけれども、Wi-Fiで多分飛ばして通信すると思うんですが、その通信料金の支払いは学校側なんですか、それとも市で払っているんですか。

職務代理者
学務課長
職務代理者
寺田委員
職務代理者
学務課長

学務課長。

予算は全て学務課でございます。

寺田委員。

一括で払っているんですか。

学務課長。

学校ごとに契約をしていたかもしれませんが、支払いは全て学務課の予算で支払っている状況です。

職務代理者
寺田委員
職務代理者
学務課長
職務代理者
各委員
職務代理者

寺田委員。

その料金は、いくらかわかりますか。

学務課長。

すみません。次回までに確認をしておきます。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案どおり可決されました。

(その他)

職務代理者

続きますして日程第4 その他の項目で、何かありますでしょうか。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会の開催日について連絡がありますので、お願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の第5回教育委員会定例会でございますけれども、5月15日月曜日の午後2時から、ここと同じ41会議室で開催を予定しております。また近づきましたらご通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(閉議の宣告)

教 育 長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、平成29年第1回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時13分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年4月25日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 大 野 忠 寄